

理念経営クラブ

—勉強会ビジター参加のご案内—

- ☑ 社員の心を動かす力が身につく
- ☑ やらされ社員をなくし、自律社員を生み出すコツが得られる
- ☑ 志をともにする経営者仲間ができ、悩みや成功経験、失敗経験を共有できる
- ☑ 2ヶ月に一度、経営者同士で“組織”について本気で考えられる

“理念を学び、経営に活かす共学コミュニティー”

本クラブでは、組織づくりや人材育成に取り組む中小企業経営者様が、
実際に実践したことを失敗も成功も含め、リアルに共有し、意見交換や相談をする場です。
なかなか訊けない「実際、何をしているの?」「どうなったの?」という部分について
オープンに話し合い、共に学べるコミュニティーとしてご活用いただけます。
自社の理念・ミッション・ビジョンもとに理想の組織づくりを目指し、
切磋琢磨する会員様と様々な形で交流することが可能です。



本日の流れ

- 15:00~15:15 はじめに 新入社員&新規入会企業様のご紹介
- 15:15~15:30 振り返りシート記入
- 15:30~15:50 振り返りディスカッション
- 15:50~16:05 休憩
- 16:05~16:15 経営理念、ミッション、ビジョンの記入
- 16:15~16:35 経営理念、ミッション、ビジョンのアウトプット
- 16:35~16:50 ワークシートに記入
- 16:50~17:00 休憩
- 17:00~17:25 グループディスカッション 1回目
- 17:25~17:50 グループディスカッション 2回目
- 17:50~18:00 ソリューションよりアナウンス

▲理念経営クラブ勉強会スケジュール例

勉強会内容例

- ・ 2か月の振り返り
 - ・ 失敗事例発表
 - ・ ディスカッション、課題解決
 - ・ コミュニケーションロールプレイング
- (例：社員面談の仕方、全社員へ向けた発表の仕方 等)
- ※勉強会内容は参加日程によって異なります。ご了承ください。

理念経営クラブ開催概要

【開催地】 東京・大阪・福岡(熊本)

【開催頻度】 隔月開催…偶数月 大阪・奇数月 東京・福岡(熊本)

【時間】 15:00～18:00／懇親会 19:00～21:00

【参加費】 10,000円(税抜)／懇親会費込

【会場】 東京・五反田駅近辺 大阪・本町駅近辺 福岡・博多駅近辺 熊本・熊本駅近辺

※会場の詳細は別途ご連絡いたします。 ※懇親会を開催しない場合もございます。

理念経営クラブ開催スケジュール

開催場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	東京		13(木)		8(木)		9(木)		11(木)		13(木)	
大阪	14(水)		9(水)		18(水)		13(水)		8(水)		19(水)	
福岡(熊本)		20(木)		16(金)		16(木)		18(木)		20(木)		17(木)



▲スケジュール詳細
WEB申し込み

※スケジュールは変更になる場合があります。 ※最新の日程はHPまたは右のQRコードからご確認ください。WEBからのお申し込みも可能です。

利用規約をご確認の上、申込み欄をご記入いただき、
FAX(06-6203-0222)またはWEB(上記QRコード)にてお申し込みください。

理念経営クラブ ビジター参加 利用規約

- 第1条 株式会社ソリューション(以下、「乙」という)が提供するサービスを利用する利用者(以下、「甲」という)のうち、理念経営クラブの研修等にビジターとして参加するとき、本利用規約に同意の上、乙に対して申込みをする。
- 第2条 甲は、単に法令を守るだけでなく、様々な社会規範も遵守する企業であることを誓約する。
2 甲は、コンプライアンスの問題が生じないように努力するとともに、万が一問題が生じた場合は、本契約の解除及びそれにより生じた損害については賠償の任を負うことを承諾する。
- 第3条 第1条のビジター参加の対価として、甲は乙に対して申込書記載の料金を開催日までに支払う。
- 第4条 甲が甲の事情により、乙に対する本申込みを撤回する場合、乙の規定するキャンセルポリシーを承諾する。
- 第5条 甲は、乙が甲に対して開示するサービス内容等の提供する全ての情報について、これを機密として扱い、乙の承諾をなくして他に開示しないことを承諾する。
2 甲は、甲または乙以外の参加者から得た全ての情報について、これを機密として扱い、他に開示しないことを承諾する。
3 甲は、甲が乙に対して開示する各種資料等について、乙の社内規定に基づき注意を持って取扱うことを信頼し承諾する。
- 第6条 本契約に基づき乙が作成する各種報告書、計画書、指導マニュアル等の一切の書類、及び映像資料等の一切の制作物に対するそれぞれの著作権、又はその他の知的所有権は、乙に帰属することを承諾する。
- 第7条 甲は、本契約に基づき乙が提供した調査結果等の各種資料、又は提案に基づく甲の意思決定に対して、乙がその責を負わないことを承諾する。
- 第8条 甲及び乙は、本契約の定めのない事項、又は各条項の解釈に疑義が生じた場合、信義誠実の原則に従い協議の上、解決を図るものとする。
- 第9条 本契約に関し、甲及び乙との間で紛争が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記の利用規約に同意し、理念経営クラブのビジター参加に申し込みます。

貴社名:

役職:

参加者様名:

会場: 東京 大阪 福岡(熊本)

希望ご参加日: 月 日

TEL: - - E-Mail:

@

【お問い合わせ】 株式会社ソリューション tel:06-6203-0222 fax:06-6203-2255

